# 北海道開発局 ICT・BIM／CIMアドバイザー制度

国土交通省 北海道開発局
インフラDX・i-Construction

■インフラDX・i-Constructionを推進する発注機関(国や地方公共団体)や地元企業等が、自主的に技術習得や能力向上への取り組みが可能となるように、ＩＣＴ活用工事並びにＢＩＭ／ＣＩＭ活用について先進的に行っている企業を「北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー」として登録し、発注機関や地元企業等の求めに応じて必要な時に実践的なアドバイス等が受けられる体制を構築し、北海道における更なる建設生産性の向上を図る。

## 北海道開発局

**ICT・BIM/CIMアドバイザーの公募**
**アドバイザーの登録、名簿公表**

【応募内容】
・分野
- Ⅰ：３次元測量
- Ⅱ：３次元設計データ作成
- Ⅲ：ICT建設機械による施工
- Ⅳ：３次元出来形管理
- Ⅴ：総合マネジメント
- Ⅵ：ＢＩＭ／ＣＩＭ
- Ⅶ：デジタル技術を活用した監督・検査
- Ⅷ：遠隔化施工、オートメーション化施工

・Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの対象とするICT工種等
ICT土工、ICT舗装工、ICT浚渫工(港湾)、ICT浚渫工(河川)他

【登録要件】（①～③の一つ以上を満たすもの）
① 過去５年以内にICT・BIM/CIMに関する北海道開発局または北海道内地方公共団体が発注する工事または業務実績を有する者(１名以上)の在籍
② 過去５年以内にICT・BIM/CIMに関するアドバイスや支援活動などの実績を有する者(１名以上)の在籍
③ 対象とするICT工種等に即した(一社)日本建設機械施工協会が実施する「JCMA ICT施工検定試験」に合格した技術者(１名以上)の在籍(※令和５年度まで「JCMA i-Construction施工講習説明者 認定試験)

【登録期間】
登録通知の日から２年間、又は登録解除の申し出があった日まで。

【支援に要する費用】
技術支援に対する人件費は原則無償とする。

（１月２３日）
①公募

（２月２１日～）
②応募

（３月上予定）
③登録

④アドバイザー名簿公表

## ICT・BIM/CIMアドバイザー

**《技術支援》**
**助言、技術的指導**
**各種研修、講習会等への協力**

・依頼の内容を確認し、支援の可否を判断
・支援活動を行った時は実施報告書のとりまとめ
・支援活動終了時にその実績について北海道開発局へ提出

⑤ 技術相談 支援依頼

⑥ 技術支援 ※原則無償

⑦実施連絡 報告書提出

## 依頼者

**ICT・BIM/CIMアドバイザーの選定、依頼**

ICT・BIM/CIMアドバイザー名簿に基づきアドバイザーを選定し依頼
・ICT機器の使用・施工方法、出来形管理等
・研修、講習会開催に向けてのアドバイス又は講師依頼

# ■ ICT・BIM/CIMアドバイザー制度の概要



| 項　目 | | ICT・BIM/CIMアドバイザー制度概要 |
|---|---|---|
| 代表者・事務局等 | | 任命者：北海道開発局i-Consutruction推進本部長　北海道開発局長<br>事務局：北海道開発局i-Constructionサポートセンター　事業振興部　技術管理課　機械課 |
| 設立趣旨・目的 | | ・ICT・BIM/CIMアドバイザーの自主的な活動よるi-Constructionの更なる推進<br>・受発注者に対し実践的なアドバイスが受けられる体制の構築<br>・地方公共団体等を含む北海道における建設生産性の向上 |
| アドバイザー構成員 | 分　野 | Ⅰ：【3次元起工測量】UAV、レーザースキャナ、TS等を用いた３次元起工測量<br>Ⅱ：【3次元設計データ作成】３次元設計データの作成または２次元設計図書から３次元設計データの作成<br>Ⅲ：【ICT建機による施工】３次元MC/MG等のICT建設機械による施工<br>Ⅳ：【3次元出来形管理等の施工管理】UAV、レーザースキャナ、TS等を用いた出来形管理<br>Ⅴ：【総合マネジメント】施工計画から施工、出来形管理までの総合的な助言<br>Ⅵ：【BIM/CIM】BIM/CIMを活用した業務または工事<br>Ⅶ：【デジタル技術を活用した監督・検査】Web会議システムやウェアブルカメラ等を活用した遠隔臨場・画像処理技術を活用した配筋検査技術等<br>Ⅷ：【遠隔化施工・オートメーション化施工】遠隔操作式機械による遠隔化、オートメーション化施工等 |
| | ICT工種等 | ・ICT土工　・ICT舗装工　・ICT浚渫工(港湾)　・ICT浚渫工(河川)　・ICT地盤改良工　・ICT法面工<br>・ICT付帯構造物設置工　・ICT舗装修繕工　・ICT基礎工・ブロック据付工(港湾)　・ICT構造物工<br>・ICT海上地盤改良工　・ICT小規模土工　・その他　※分野Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの対象とするICT工種等 |
| | 登録要件<br>①～③の一つ以上を満たすもの | ①過去５年以内に北海道開発局または北海道内地方公共団体が発注する工事または業務実績を有する者(１名以上)の在籍<br>②過去５年以内にICT・BIM/CIM活用に関するアドバイスや普及・支援活動などの実績を有する者(１名以上)の在籍<br>③上記ICT工種等に即した（一社）日本建設機械施工協会が実施する「JCMA ICT施工検定試験(旧 i-Construction施工講習説明者認定試験)」に合格した技術者(１名以上)の在籍 |
| | 対応地域 | 応募時に①～⑭の対応地域を選択　※複数可<br>①空知　②石狩　③後志　④胆振　⑤日高　⑥渡島　⑦檜山　⑧上川　⑨留萌　⑩宗谷　⑪オホーツク　⑫十勝　⑬釧路　⑭根室 |
| | 登録期間 | 登録通知の日から２年間又は、登録解除の申し出があった日まで。 |
| 活動内容 | | ＩＣＴやＢＩＭ／ＣＩＭ活用の支援を必要とする者の依頼により、助言、技術的指導及び　研修、講習会を実施する。 |

# 北海道開発局 ICT・BIM／CIMアドバイザー制度

国土交通省 北海道開発局
インフラDX・i-Construction

## 依頼から実施までのフロー

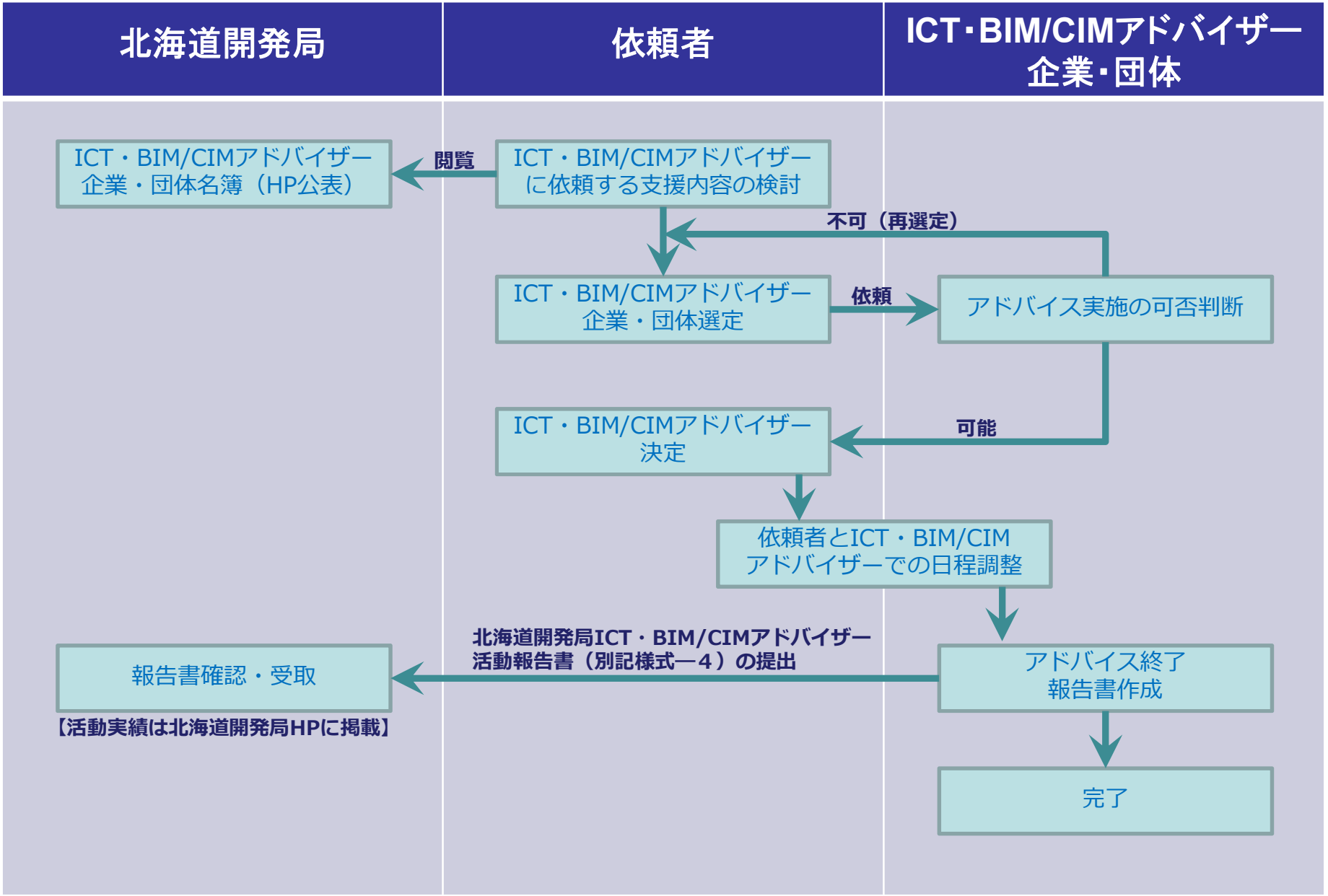

# 北海道開発局 ICT・BIM／CIMアドバイザー制度



## 依頼方法

| 運用開始 | 令和6年3月22日（金） |
|---|---|
| 依頼方法 | 民間企業や発注機関等の依頼者は、「北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー登録名簿」に記載されている支援内容（支援地域、分野、ICT工種等）を参照し、条件に合うアドバイザーへ、直接、支援依頼を行う。 |
| 費　　用 | 技術支援に対する人件費は原則無償とする。<br>旅費交通費等の必要経費や研修・講習会等の実施に伴い必要となる機材等の経費についてはアドバイザーと依頼者で協議し決定するものとする。 |

※詳しくは北海道開発局HPに掲載されている「実施要領」をご覧ください。

（https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/slo5pa0000019hpq.html）